

令和3年3月19日

四万十町議会議長 味 元 和 義 様

教育民生常任委員長 古 谷 幹 夫



委員会審査報告書

本委員会に付託をされた議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案番号	議 案 名	審 査 の 結 果
議案第17号	四万十町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定について	原案可決 (全会一致)

□教育民生常任委員会

令和3年第1回定例会 委員会審査経過報告書

審査日：令和3年3月15日（月）

議案第17号（令和3年3月10日付託）

（1）件 名 四万十町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定について

（2）説明者 高齢者支援課長他5名

（3）審査概要

団塊の世代が75歳以上となる令和7年及び団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年を見据えた国の基本指針を受け、すべての高齢者が住み慣れた地域で健やかに安心して暮らせるよう、介護、介護予防、生活支援等の各種施策、サービスの提供量、提供体制、介護保険財政の安定化の方策等を示し、町民とともに推進していくことを目的として策定されている。

計画期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間である。

現在の高齢化率は、令和2年9月末が44.1%となっているが、令和5年は45.5%、令和7年が46.3%へと進行することが予測されている。

計画の基本理念に、「地域住民の一人ひとりがいきいきと暮らせるまちづくり」を掲げ、重点的に取り組む優先課題として、介護予防（重症化予防）、認知症対策、地域で支え合う仕組みづくり、の3つを位置づけている。

次に、基本目標としては、「介護予防と健康・生きがいの促進」、「認知症施策の総合的な推進」、「地域で高齢者を支える仕組みづくり」、「介護保険事業の適正・円滑な運営」の4つを掲げ、基本目標毎に重点目標を定めた上で、関連する個別施策を展開していく計画となっている。

また、「自助」「互助」「共助」「公助」を組み合わせた「地域包括ケアシステム」の構築を目指すとともに、特に「介護予防」の観点を重視し、住民や関係者の理解を深めるための普及啓発活動の実施や、各地区の介護予防に資する活動を支援するとしている。

計画の推進にあたっては、広報紙、パンフレット、ホームページ等の各種媒体を利用した計画の周知、庁内及び関係団体、住民組織との連携強化による地域包括ケアの推進、また、計画内容を着実に実現するために、定期的に進捗状況の把握・評価を行うことを明記している。

なお、この計画の策定にあたってはアンケートによるニーズ調査、在宅介護実態調査、パブリックコメントも実施している。そのうえで、10名で構成された策定委員会での審議を経て策定されたものであり、多岐に渡る課題を網羅した内容となっていることを確認した。

(4) 審査意見

- 計画を実現するための体制については、地域包括支援センターの人材確保が課題である。一般質問の指摘事項でもある。
- 自助の啓発も重要。そのためには住民に広く広報活動を行う必要がある。サロンの呼びかけも積極的に行うこと。
- 認知症対策の具体の予防策はどのようなものか、周知を図るべき。
- サロン等への参加呼びかけは、実態に応じて取り組むことが大切である。
- 福祉タクシー・バス利用券の使用率が、令和元年度実績で40.2%と活用が十分でない。不用額も生じていることから、有効な活用手段を検討するべきでは。

(5) 審査結果

本計画については、その内容を審査した結果、委員全員一致で可決すべきものと決定した。

なお、下記の点を考慮すべきこととして意見を付す。

- 微に入り細に入る計画となっていることは高く評価するが、それ故に本計画を実施する上での人的態勢が整っているかが懸念される。
- 資格を有する専門職等の人的態勢の拡充が望まれる。
- 財源確保としての介護保険料基準額の算定にあたっては、過去の給付費の見込みと実績を精査した上で、基金の効果的な活用も検討し、負担の軽減について努力されたい。
- 介護予防の視点から、「健康ステーション事業」参加者を増やしていくことが肝要。健康福祉課との連携を一層強化して取り組まれたい。